

健発0115第1号  
平成31年1月15日

一般社団法人  
日本造血細胞移植学会 理事長 殿

厚生労働省健康局長



2020年度造血幹細胞移植医療体制整備事業の実施について

別紙のとおり「造血幹細胞移植医療体制整備事業実施要綱」を改定し、2020年4月1日より適用することとしたので、貴会会員関係施設へ周知いただくようお願いいたします。